

【プレス工業グループ人権方針 別紙】

＜重点取組課題＞

当社グループの事業活動に係る人権課題のうち、特に重点的に取り組む内容は以下の通りです。

1. 適正な労働時間管理と賃金支払い

従業員の労働時間と賃金に関する各国・地域の法令を遵守し、適正に管理することで長時間労働を削減します。
また、短納期での発注や急な仕様変更を削減し、取引先の長時間労働を誘発することを防止します。

2. 労働安全衛生（職場環境の整備・労働災害の防止）

就業中に想定されるリスクを把握し、適切に対策を講じることで労働災害の未然防止に努めます。
併せて、従業員の安全・健康に配慮した対策・管理を推進します。

3. 児童労働・強制労働の禁止

各国・地域の法定就労年齢未満の児童の雇用や、児童の健康・安全・道徳を損なうような就労など、あらゆる形態の児童労働を禁止します。

本人の意思に反する就労や離職の自由が制限される労働、不当な拘束手段を用いた労働の強要など、あらゆる形態の強制労働を禁止します。

4. 差別・ハラスメントの禁止

採用活動、考査・昇進、広告宣伝等において、性別・性的志向、出身、人種、国籍、宗教、思想、健康状態・病歴、障がいの有無、年齢、雇用形態等に基づくあらゆる差別を禁止します。いじめ、セクシャルハラスメント、パワーハラスメント、モラルハラスメント、マタニティハラスメント等、相手を不快にさせたり、尊厳を傷つけたり、不利益を与えたり、脅威を与える発言、行動など一切のハラスメントを認めません。

5. 製造・調達活動に係る社会・環境への影響の防止

周辺コミュニティやサプライチェーンにおける環境・人権に配慮した製造・調達活動を行います。

また、紛争鉱物の調達・使用の防止にむけ、サプライチェーンと共に取組を推進します。